



- 2006年 フーバー・プロセス
2007年 キッシンジャー・シュルツ・ペリー・ナン
「核兵器のない世界」
- 2008年 潘基文事務総長の5項目提案
検証システムに裏打ちされた核兵器禁止条約、または
相互に補強し合う条約の枠組み
- 2009年 オバマ大統領のプラハ演説
- 2010年 NPT再検討会議、2原理と行動計画
法的枠組みの必要性
いかなる使用も壊滅的な人道上の結末を生む

設立時の核兵器廃絶を巡る時代状況

1



- 核兵器廃絶に焦点を絞った世界に例のない研究機関
 - 被爆の歴史を背負ったコミュニティとアカデミアが
設立した研究機関
1. 核兵器廃絶に関する調査・研究と情報・
提言の発信→PSNA、JPAND、科研費など
 2. 核兵器廃絶に繋がる学生の教育、専門家
の育成→授業、大学院過程など
 3. 被爆地の地域社会に開かれたシンクタン
クの役割→PCU協議会、長崎ユース、核弾
頭・核物質ポスター・しおりなど

RECNAの誕生と3つの役割

2

- (1) 検証システムをもった核兵器禁止条約または別々の諸条約の枠組み→進展なし。TPNWの役割？
- (2) 非核兵器地帯の新設や強化(中東、北東アジア、北極海) →中東非核・非大量破壊兵器地帯について国連主催会議が2020年に発足。朝鮮半島の非核化に合意する米・朝・韓の首脳レベル共同声明(2018年)、しかし米朝交渉が行き詰まる。
- (3) 国際人道法を焦点化した核軍縮努力→国家イニシャチブによる核兵器の非人道性を解明する国際会議3回(2013-14年)。国連決議による核兵器禁止条約の交渉、妥結、発効(TPNW、2021年)。

RECNA設立時に見えていた核兵器廃絶のために挑戦すべき分野とその後の進展



3

- ▶**核兵器のない世界の法的枠組み** 包括的核兵器禁止条約または別々の諸条約の枠組み。それらへのロードマップ(TPNWとの関係)。
- ▶**被爆国日本の核兵器依存政策からの転換** 北東アジア非核兵器地帯の設立を継続して追求。2018年の経過を基礎にした6か国協議、それへの中国の役割。
- ▶**核保有国・核兵器依存国の市民社会の役割** CTBT、ICJ 勧告的意見、TPNWなど国際政治上のメルクマールにおける市民社会の決定的な役割。市民社会におけるセクター横断的作用。被爆者・被爆コミュニティの役割。

核兵器廃絶へ：今後への手掛かり、アカデミアの役割を念頭に



4